

いのちとくらしをまもる  
防災減災

令和3年6月3日  
室蘭地方気象台

## 大雨警報（浸水害）・注意報、洪水警報・注意報の 発表基準の変更の延期について

令和3年6月3日に予定していましたが、防災気象情報の伝え方改善に向けた取組については、システム改修作業中に不具合が発見されたことから6月8日（火）に延期します。

令和3年5月27日の報道発表においてお伝えしておりました以下の大雨警報（浸水害）・注意報及び洪水警報・注意報の発表基準を変更について、システム改修作業中に不具合が発見されたことから6月8日（火）に延期いたします。直前のお知らせとなり申し訳ありません。

### 記

#### 1 基準変更日時

令和3年6月8日（火）

\*\*\* 以下は5月27日のお知らせと変わりありません \*\*\*

#### 2 基準変更範囲

○大雨警報（浸水害）・大雨注意報

胆振・日高地方：新冠町

○洪水警報・洪水注意報

胆振・日高地方：苦小牧市、厚真町、洞爺湖町、  
浦河町、様似町、新ひだか町

※基準変更日に合わせて、気象庁ホームページに更新した警報・注意報発表基準一覧表を掲載します。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/muroran.html>

問合せ先：室蘭地方気象台 長谷川・佐々木  
電話 0143-22-4249